

承認基準適用品目の一般的名称及びその定義

一般的名称	定義
中心循環系血管造影用カテーテル	対象身体部位の血管系の可視化のために、中心循環系血管に造影剤を注入するために設計された柔軟なチューブをいう。
中心循環系ガイディング用血管内カテーテル	中心循環系における経皮的血管内手術のため、カテーテルやガイドワイヤを挿入する導管として用いる柔軟なチューブをいう。
中心循環系マイクロカテーテル	中心循環系内の血管を選択し、超選択的血管造影などの処置に用いる細径カテーテルをいう。先端部に透視下で位置確認ができるよう視認性向上の機能を備える。
心臓・中心循環系用カテーテルガイドワイヤ	カテーテルの位置調整及び移動の補助に用いる器具をいう。一般的にコーティング又は非コーティングのステンレス鋼製であるが、コーティングにより心臓・中心循環系での移動が容易になる。
血管用カテーテルガイドワイヤ	カテーテルの位置調整及び移動の補助に用いる器具をいう。一般的にコーティング又は非コーティングのステンレス鋼製であるが、コーティングにより血管内での移動が容易になる。